

生徒心得

校訓「質実剛健」「克己邁進」の精神に基づき、主体的な学習態度と基本的生活習慣の確立に努め、有意義な学校生活を送るよう心がける。

1 生活目標

- (1) 本巣松陽高校の生徒としての自覚と誇りを持つ。
- (2) 豊かな人間性とたくましいバイタリティーを養う。
- (3) 正しい判断力を培い、自主的・自律的に行動する。
- (4) 社会一般のルール及び学校生活でのきまりを守る。

2 服装規定

学校教育活動における服装等は、登下校も含め、原則として制服を着用するものとする。

(1) 制服

簡素・端正・清潔な服装を旨とし、次に規定したものから着用する。

〈A 学生服〉

冬服…黒色の詰め襟学生服で、標準型とする。

上衣には校章入りのボタンを使用し、左襟に校章を付ける。

本校規定の白ベストを着用してもよい。

夏服…本校規定の白無地Mマーク入りのカッターシャツを着用する。

スラックス、ベストは冬服に準ずる。

靴下…華美でないものとする。

〈A・B スーツ〉

冬服…濃紺色サージの本校規定のスーツとする。

本校規定の白無地Mマーク入りのカッターシャツを着用する。

ジャケットの左襟に校章を付ける。

下衣には、スカート若しくはスラックスを着用する。なお、スカート丈は膝下とし、上下2カ所にMマークが入る。

本校規定の白ベスト及びリボン、ネクタイを着用してもよい。

夏服…本校規定の白無地Mマーク入りのカッターシャツを着用する。

スカート、スラックス、ベスト、リボン、ネクタイは冬服に準ずる。

靴下…華美でないものとする。

(2) 頭髪

頭髪は清楚な髪型とし、パーマ・染色等故意に手を加えない。

(3) 身だしなみについての留意事項

- ア 通学靴は華美でないものとし、上履きは所定のサンダルを使用する。
- イ 冬服着用時に限り、登下校時は制服の上に防寒着を着用してもよい。
- ウ 冬服着用時に限り、華美でない色のセーター・カーディガン類を制服の下に着用してもよい。
- エ 冬服着用時に限り、華美でない色のタイツ又はストッキングを着用してもよい。
- オ 化粧やマニキュア等はしない。
- カ 指輪やピアス等の装身具はつけない。
- キ やむを得ず、規定外のものを身に付けるときは、許可を受けることとする。

3 その他の規定

- (1) 学校生活に不必要な物や、必要以上の金銭その他の貴重品を持ち込まない。
- (2) 携帯電話・スマートフォン等は、使用マナーを守り、授業中は使用しない。
- (3) 学校の施設等公共のものを使用するときは、担任や部顧問等の指導のもと、丁寧に取り扱う。

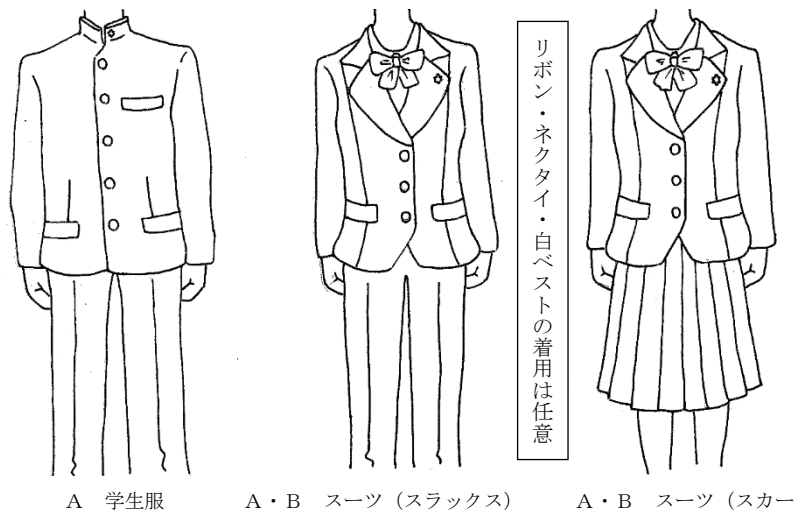
- (4) 四ない運動「自動車や自動二輪車の免許をとらない、買わない、運転しない、乗せてもらわない」を遵守する。
- (5) アルバイトは、学習・生活面を考慮して原則禁止とする。
- (6) 事故や犯罪等にあったときは、加害・被害にかかわらず速やかに学校に届け出る。
- (7) 法令や法規に違反した場合、本校の規則等に違反した場合、その他教育上指導が必要と認められる行為を行った場合は、特別指導を行う。

4 規定の改正又は廃止の手続き

- (1) 校長は、規定を改正又は廃止するときは、その内容及び理由について、生徒及び保護者に説明するものとする。
- (2) 生徒会執行委員会は、議会の議決に基づき、校長に対し、規定の改正又は廃止を求めることができる。
 - ア 校長は、本規定に基づく求めがあったとき、アンケートその他適切な方法で生徒や保護者からの意見を聴取するとともに、学校運営協議会等でその内容について議論するものとする。
 - イ 校長は、学校運営協議会等での議論を踏まえ、規定の改正又は廃止について決定するものとする。なお、決定にあたっては、議論の経過及び決定理由について、生徒及び保護者に説明するものとする。

【制服イラスト】

冬服



夏服

